

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について  
【令和2年5月分】

令和2年5月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和2年8月上旬に公表する予定です。

なお、積立金が不足することとなった都道府県においては、国費分のみ（4分の3相当額）の支払となります。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	916,008 円	1,238,933 円	286,632.5 円
青森県	947,186 円	1,255,325 円	※2 204,993.825 円
岩手県 (日本短角種を除く。)	947,186 円	1,197,497 円	※2 165,959.925 円
岩手県 (日本短角種)	758,977 円	815,445 円	46,821.2 円
宮城県	947,186 円	1,237,098 円	256,920.8 円
秋田県	947,186 円	1,240,126 円	259,646.0 円
山形県	947,186 円	1,185,368 円	210,363.8 円
福島県	947,186 円	1,239,314 円	258,915.2 円
茨城県	959,045 円	1,235,012 円	※2 183,277.725 円
栃木県	959,045 円	1,237,497 円	※2 184,955.1 円
群馬県	959,045 円	1,233,306 円	※2 182,126.175 円

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
埼玉県	959,045 円	1,234,670 円	※2 183,046.875 円
千葉県	959,045 円	1,213,448 円	※2 168,722.025 円
東京都	959,045 円	1,210,194 円	※2 166,525.575 円
神奈川県	959,045 円	1,220,306 円	231,134.9 円
山梨県	959,045 円	1,201,652 円	※2 160,759.725 円
長野県	959,045 円	1,226,255 円	236,489.0 円
静岡県	959,045 円	1,216,813 円	227,991.2 円
新潟県	1,013,641 円	1,208,662 円	171,518.9 円
富山県	1,013,641 円	1,219,259 円	181,056.2 円
石川県	1,013,641 円	1,224,020 円	185,341.1 円
福井県	1,013,641 円	1,244,365 円	※2 152,738.7 円
岐阜県	1,101,145 円	1,211,225 円	95,072.0 円
愛知県	1,101,145 円	1,209,495 円	93,515.0 円
三重県	1,101,145 円	1,211,143 円	94,998.2 円
滋賀県	1,043,009 円	1,241,025 円	174,214.4 円
京都府	1,043,009 円	1,231,533 円	165,671.6 円
大阪府	1,043,009 円	1,197,514 円	135,054.5 円
兵庫県	1,043,009 円	1,502,171 円	※2 306,934.35 円
奈良県	1,043,009 円	1,216,054 円	151,740.5 円
和歌山県	1,043,009 円	1,212,689 円	148,712.0 円
鳥取県	964,881 円	1,231,879 円	236,298.2 円
島根県	964,881 円	1,203,612 円	210,857.9 円
岡山県	964,881 円	1,180,273 円	189,852.8 円
広島県	964,881 円	1,218,634 円	224,377.7 円
山口県	964,881 円	1,209,707 円	※2 162,257.55 円
徳島県	950,080 円	1,225,411 円	※2 182,848.425 円
香川県	950,080 円	1,238,874 円	※2 191,935.95 円
愛媛県	950,080 円	1,199,371 円	※2 165,271.425 円
高知県	950,080 円	1,057,692 円	92,850.8 円
福岡県	972,007 円	1,227,350 円	225,808.7 円
佐賀県	972,007 円	1,224,681 円	223,406.6 円
長崎県	972,007 円	1,225,793 円	224,407.4 円
熊本県	972,007 円	1,192,157 円	194,135.0 円
大分県	972,007 円	1,205,839 円	206,448.8 円
宮崎県	972,007 円	1,213,429 円	213,279.8 円
鹿児島県	972,007 円	1,230,826 円	228,937.1 円
沖縄県	891,379 円	1,163,053 円	※2 180,379.95 円

## 2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
612,557 円	775,024 円	142,220.3 円

## 3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
454,016 円	506,155 円	42,925.1 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した16都県は、肉専用種において積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

### 連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：飯尾、山口、小南、峯岸

電話：03-3583-8562

(参考1) 令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和2年5月】 肉専用種

(単位:円/頭)

区分	北海道		東北ブロック								関東ブロック								北陸ブロック				東海ブロック		
	青森県	岩手県		宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	三重県	
		肉専用種 <small>(日本短角種を除く。)</small>	日本短角種																						
標準的販売価格 (A)	916,008	947,186	同左	758,977	947,186	同左		959,045					同左					1,013,641		同左		1,101,145	同左		
標準的生産費 (B)	1,238,933	1,255,325	1,197,497	815,445	1,237,098	1,240,126	1,185,368	1,239,314	1,235,012	1,237,497	1,233,306	1,234,670	1,213,448	1,210,194	1,220,306	1,226,255	1,216,813	1,208,662	1,219,259	1,224,020	1,244,365	1,211,225	1,209,495	1,211,143	
差額 (C)=(A)-(B)	△ 322,925	△ 308,139	△ 250,311	△ 56,468	△ 289,912	△ 292,940	△ 238,182	△ 292,128	△ 275,967	△ 278,452	△ 274,261	△ 275,625	△ 254,403	△ 251,149	△ 261,261	△ 242,607	△ 267,210	△ 257,768	△ 195,021	△ 205,618	△ 210,379	△ 230,724	△ 110,080	△ 109,998	
交付金単価 (D)=(C) ×0.9	290,632.5	※ 207,993.825	※ 168,959.925	50,821.2	260,920.8	263,646.0	214,363.8	262,915.2	※ 186,277.725	※ 187,955.1	※ 185,126.175	※ 186,046.875	※ 171,722.025	※ 169,525.575	235,134.9	※ 163,759.725	240,489.0	231,991.2	175,518.9	185,056.2	189,341.1	※ 155,738.7	99,072.0	97,515.0	98,998.2
暫定交付金単価 (概算払) (D) -4,000	286,632.5	※ 204,993.825	※ 165,959.925	46,821.2	256,920.8	259,646.0	210,363.8	258,915.2	※ 183,277.725	※ 184,955.1	※ 182,126.175	※ 183,046.875	※ 168,722.025	※ 166,525.575	231,134.9	※ 160,759.725	236,489.0	227,991.2	171,518.9	181,056.2	185,341.1	※ 152,738.7	95,072.0	93,515.0	94,998.2
標準的販売価格 (A)=①+②	916,008	947,186	同左	758,977	947,186			959,045					同左					1,013,641		同左		1,101,145	同左		
主産物価格 ①=a×b	908,047	939,225		750,260	939,225			951,084										1,005,680				1,093,184			
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,777	1,789		1,610	1,789			1,822										1,934				2,204			
枝肉重量 (kg) b	511	525	同左	466	525	同左		522					同左					520		同左		496		同左	
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,838	1,788		1,276	1,788			1,814										1,831				2,006			
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	521	529		447	529			522										526				505			
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,722	1,790		1,689	1,790			1,903										1,983				2,426			
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	502	511		471	511			519										517				486			
副産物価格 ②	7,961	同左		8,717	7,961								同左												
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,238,933	1,255,325	1,197,497	815,445	1,237,098	1,240,126	1,185,368	1,239,314	1,235,012	1,237,497	1,233,306	1,234,670	1,213,448	1,210,194	1,220,306	1,201,652	1,226,255	1,216,813	1,208,662	1,219,259	1,224,020	1,244,365	1,211,225	1,209,495	1,211,143
物財費 ③	1,122,361	1,150,518	1,092,690	701,703	1,132,291	1,135,319	1,080,561	1,134,507	1,123,691	1,126,176	1,121,985	1,123,349	1,102,127	1,098,873	1,108,985	1,090,331	1,114,934	1,108,645	1,103,254	1,113,851	1,118,612	1,138,967	1,103,057	1,101,327	1,102,975
もと畜費	751,318	773,475	721,647	295,410	761,248	764,276	709,518	763,464	752,648	755,133	750,942	752,306	731,084	727,830	737,942	719,288	743,891	737,602	732,211	742,806	747,569	767,914	732,014	730,284	731,932
飼料費	296,759			324,952	296,759																				
流通飼料費	295,782			323,882	295,782																				
雑費	4,821			5,279	4,821																				
ぶらもち	3,132			3,430	3,132																				
ふすま	3,326			3,642	3,326																				
かす類	5,766			6,314	5,766																				
配合飼料 (暫定値)	233,222			255,378	233,222																				
稲わら	22,303			24,422	22,303																				
その他	23,212			25,417	23,212																				
牧草・放牧・採草費	977	同左		1,070	977																				
敷料費	11,647			12,753	11,647																				
光熱水料及び動力費	11,816			12,939	11,816																				
その他の諸材料費	270			296	270																				
獣医師料及び医薬品費	9,652			10,569	9,652																				
賃借料及び料金	6,207			6,797	6,207																				
物件税及び公課諸負担	4,930			5,398	4,930																				
建物費	11,983			13,121	11,983																				
自動車費	5,511			6,035	5,511																				
農機具費	10,643			11,654	10,643																				
生産管理費	1,625			1,779	1,625																				
労働費 ④	87,103	75,338	同左	82,491	75,338	同左			81,852				同左					78,699	75,939	同左		78,699	同左		
家族	78,987	68,619		75,138	68,619				74,487									73,042	70,371			73,042			
費用合計 ⑤=③+④	1,209,464	1,225,856	1,168,028	784,194	1,207,629	1,210,657	1,155,899	1,209,845	1,205,543	1,208,028	1,203,837	1,205,201	1,183,979	1,180,725	1,190,837	1,172,183	1,196,786	1,187,344	1,179,193	1,189,790	1,194,551	1,214,896	1,181,756	1,180,026	1,181,674
支払利子 ⑥	18,275			20,011	18,275																				
支払地代 ⑦	484	同左		530	484																				
と畜経費 ⑧	10,710			10,710	10,710																				

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の産県における取引である。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用

4: 岩手県の日本短角種の生産コスト(一部を除く)及び副産物価格は、肉専用種の値を肥育期間で補正(肉専用種20.0か月、日本短角種21.9か月)

5: ※を付した16都県は積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示

(参考1)

(単位：円/頭)

区分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック					沖縄県					
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県		宮崎県	鹿児島県			
標準の販売価格 (A)	1,043,009	同左						964,881	同左					950,080	同左				972,007	同左					891,379	
標準の生産費 (B)	1,241,025	1,231,533	1,197,514	1,502,171	1,216,054	1,212,689	1,231,879	1,203,612	1,180,273	1,218,634	1,209,707	1,225,411	1,238,874	1,199,371	1,057,692	1,227,350	1,224,681	1,225,793	1,192,157	1,205,839	1,213,429	1,230,826	1,163,053			
差額 (C)=(A)-(B)	△ 198,016	△ 188,524	△ 154,505	△ 459,162	△ 173,045	△ 169,680	△ 266,998	△ 238,731	△ 215,392	△ 244,826	△ 275,331	△ 288,794	△ 249,291	△ 107,612	△ 255,343	△ 252,674	△ 253,786	△ 220,150	△ 233,832	△ 241,422	△ 258,819	△ 271,674				
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	178,214.4	169,671.6	139,054.5	※ 309,934.35	155,740.5	152,712.0	240,298.2	214,857.9	193,852.8	228,377.7	※ 165,257.55	※ 185,848.425	※ 194,935.95	※ 168,271.425	96,850.8	229,808.7	227,406.6	228,407.4	198,135.0	210,448.8	217,279.8	232,937.1	※ 183,379.95			
暫定交付金単価 (概算私) (D)-4,000	174,214.4	165,671.6	135,054.5	※ 306,934.35	151,740.5	148,712.0	236,298.2	210,857.9	189,852.8	224,377.7	※ 162,257.55	※ 182,848.425	※ 191,935.95	※ 165,271.425	92,850.8	225,808.7	223,406.6	224,407.4	194,135.0	206,448.8	213,279.8	228,937.1	※ 180,379.95			
標準の販売価格 (A)=(①)+②	1,043,009	同左						964,881	同左					950,080	同左				972,007	同左					891,379	
主産物価格 ①=a×b	1,035,048	同左						956,920	同左					942,119	同左				964,046	同左					883,418	
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,121	同左						1,880	同左					1,873	同左				1,894	同左					1,814	
枝肉重量 (kg) b	488	同左						509	同左					503	同左				509	同左					487	
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,212	同左						1,884	同左					1,967	同左				1,883	同左					1,873	
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	483	同左						512	同左					505	同左				513	同左					519	
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,809	同左						1,868	同左					1,762	同左				1,897	同左					1,813	
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	509	同左						501	同左					500	同左				508	同左					487	
副産物価格 ②	7,961	同左						同左																		
標準の生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,241,025	1,231,533	1,197,514	1,502,171	1,216,054	1,212,689	1,231,879	1,203,612	1,180,273	1,218,634	1,209,707	1,225,411	1,238,874	1,199,371	1,057,692	1,227,350	1,224,681	1,225,793	1,192,157	1,205,839	1,213,429	1,230,826	1,163,053			
物財費 ③	1,121,300	1,111,808	1,077,789	1,382,446	1,096,329	1,092,964	1,129,590	1,101,323	1,077,984	1,116,345	1,107,418	1,108,270	1,121,733	1,082,230	940,551	1,126,703	1,124,034	1,125,146	1,091,510	1,105,192	1,112,782	1,130,179	1,062,406			
もと畜費	750,257	740,765	706,746	1,011,403	725,286	721,921	758,547	730,280	706,941	745,302	736,375	737,227	750,690	711,187	569,508	755,660	752,991	754,103	720,467	734,149	741,739	759,136	691,363			
飼料費	296,759	同左						同左																		
流通飼料費	295,792	同左						同左																		
変類	4,821	同左						同左																		
とうもろこし	3,132	同左						同左																		
ふすま	3,326	同左						同左																		
かす類	5,766	同左						同左																		
配合飼料(暫定値)	233,222	同左						同左																		
稲わら	22,303	同左						同左																		
その他	23,212	同左						同左																		
牧草・放牧・採草費	977	同左						同左																		
敷料費	11,647	同左						同左																		
光熱水料及び動力費	11,816	同左						同左																		
その他の諸材料費	270	同左						同左																		
獣医師料及び医薬品費	9,652	同左						同左																		
賃借料及び料金	6,207	同左						同左																		
物件税及び公課諸負担	4,930	同左						同左																		
雑物費	11,983	同左						同左																		
自動車費	5,511	同左						同左																		
農機具費	10,643	同左						同左																		
生産管理費	1,625	同左						同左																		
労働費 ④	90,256	同左						72,820	同左					87,672	同左				71,178	同左					71,178	
家族	80,092	同左						66,605	同左					66,342	同左				64,109	同左					64,109	
費用合計 ⑤=③+④	1,211,556	1,202,064	1,168,045	1,472,702	1,186,585	1,183,220	1,202,410	1,174,143	1,150,804	1,189,185	1,180,238	1,195,942	1,209,405	1,169,902	1,028,223	1,187,881	1,195,212	1,196,324	1,162,688	1,176,370	1,183,980	1,201,357	1,133,584			
支払利子 ⑥	18,275	同左																								
支払地代 ⑦	484	同左																								
と畜経費 ⑧	10,710	同左																								

(参考2)

令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎  
【令和2年5月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	612,557	454,016
標準的生産費 (B)	775,024	506,155
差額 (C) = (A) - (B)	△ 162,467	△ 52,139
交付金単価 (D) =  (C)  × 0.9	146,220.3	46,925.1
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	142,220.3	42,925.1

標準的販売価格 (A) = ① + ②	612,557	454,016
主産物価格 ① = a × b	606,366	448,923
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,182	991
枝肉重量 (kg) b	513	453
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,165	947
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	515	451
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,220	1,000
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	510	453
副産物価格 ②	6,191	5,093
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	775,024	506,155
物財費 ③	718,659	471,617
もと畜費	393,737	229,054
飼料費	277,809	208,203
流通飼料費	276,457	205,165
麦類	935	248
とうもろこし	1,792	515
ふすま	1,184	228
かす類	4,941	1,548
配合飼料 (暫定値)	228,440	179,065
稲わら	13,903	7,107
その他	25,262	16,454
牧草・放牧・採草費	1,352	3,038
敷料費	7,352	6,977
光熱水料及び動力費	8,896	7,680
その他の諸材料費	235	198
獣医師料及び医薬品費	4,598	2,869
賃借料及び料金	2,935	2,349
物件税及び公課諸負担	2,392	1,660
建物費	11,588	6,514
自動車費	3,099	2,139
農機具費	5,052	3,488
生産管理費	966	486
労働費 ④	39,749	24,940
家族	31,119	22,601
費用合計 ⑤ = ③ + ④	758,408	496,557
支払利子 ⑥	6,068	947
支払地代 ⑦	278	130
と畜経費 ⑧	10,270	8,521

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、福島県、千葉県、神奈川県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は19か月前（肥育期間平均19か月）、乳用種は14か月前（肥育期間平均14か月）の肉用子牛価格を採用。